



睦合西公民館だより

発行元 睦合西公民館・
地区市民センター
住所 厚木市及川667番地
TEL 046-243-5355
FAX 046-243-5331
Mail 0265@city.atsugi.kanagawa.jp

【睦合西地区地域づくり推進委員会】
花とみどりのまち事業
地域緑化にご協力いただけるご家庭を募集

お知らせ

地域福祉推進事業広報ささえあいNo103号
子育てサロンぽっぽちゃん

地域づくり推進委員会では、地域緑化の推進を図る「花とみどりのまち事業」の一環として、睦合西地区在住の地域緑化の推進にご協力いただけるご家庭に、お花の苗をお配りさせていただきます。

地域緑化の推進にご家庭からご協力をお願いします。

なお、植栽後の写真を公民館にお届けいただければ嬉しいです。（公民館のアドレスにメールで送っていただいてもOKです。）



【日時】 3月16日（月）17日（火）
両日とも、10：00～

【場所】 睦合西公民館

【対象】 睦合西地区在住の方のみ

【配布苗】 マーガレット（予定）
（両日ともなくなり次第終了）

【その他】 睦合西公民館の再オープンが遅れる場合は、再オープンにあわせて実施します。

【問合せ】 睦合西公民館 地域づくり推進委員会
☎ 046-243-5355

子育て中のママとパパの仲間づくりのお手伝いをしています。子どもたちと一緒に、主任児童委員が、楽しい催しなどを実施しています。事前の申し込みは不要なので気楽に参加してください。

【日時】 3月6日（金）10：00～11：30

【会場】 睦合北公民館1階大会議室

【内容】 室内遊び、手形遊び（色紙）を予定

【対象】 未就学児とその保護者

【参加費】 無料

【申込み】 不要

【問合せ】 公民館 ☎ 243-5355

※4月は、4月10日（金）10：00から
睦合西公民館で開催予定です。



睦合西公民館からのお知らせ

現在、睦合西公民館は、長寿命化工事を施工中であります。3月16日（月）から、順次業務を再開する予定となっております。

再開の予定については、次のとおりとなります。

なお、工事の進捗状況によって、各業務の再開が遅れる可能性があります。休館中は大変御迷惑をお掛けしますが、他の公民館を利用させていただきますよう、御理解・御協力をお願いします。

1 貸館（利用）
再開予定

3月16日（月）～

2 図書室業務
図書返却ポスト
再開予定

3月17日（火）～

3 各種証明書
発行等センター業務
再開予定

3月23日（月）～



※3月20日休み
（金・祝日）



やっちゃんえ！

あつぎ～ジュニアリーダーと遊ぼうin七沢～
(厚木市市民活動推進補助金交付事業)

春休み、一生モノの思い出作り！ジュニアリーダーと一緒に自然の中で遊びつくそう！

【日時】令和8年3月28日(土)11:00～29日(日)17:00
(1泊2日)

【会場】七沢自然ふれあいセンター
(厚木市七沢2440)

【費用】2,500円(食費・保険代)

※当日、受付にて集金いたします。

【募集人数】厚木市内在住の小学校5・6年生：
50名

【申し込み】3月15日(日)までに申し込み用二次元コードからお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選となります。

【問合せ】yacchaeatg.jl@gmail.com

【サポリア 担当者：長(おさ)】
(申込み用二次元コード)



お知らせ

グラウンド・ゴルフ 《教室》

【対象】市内・愛川町・清川村在住の方は直接お近くの会場へお越しください。

【参加費】無料(初めての方には、公式ルールブック600円で、購入をお勧めしています)

【その他】用具をお持ちでない方には、協会が無料で貸出しします。

【問合せ】松本 潔 電話 224-0552

【主催】厚木市グラウンド・ゴルフ協会

交流・教室会場	開催日《3月》	受付・時間
ぼうさいの丘公園多目的広場	3月:6・ 休 金曜日	9:15～13:00 雨天中止
萩野運動公園多目的広場	3月:4・ 18 水曜日	
ツユキ及川球技場	3月:人工芝張替えのため休	
及川グラウンド・ゴルフ場	3月:13・27 金曜日	

子育て支援センター会計年度任用職員(保育士)を募集

地域の子育て家庭を、一緒に応援しませんか？

【勤務先】子育て支援センター
(アミューあつぎ8階)

【職務内容】子育て支援センター運營業務に係る補佐(子育てサロンの運営、子育てに関する相談対応等)

【勤務日】毎週月曜日～金曜日のうち3日(曜日は応相談)と土曜日、日曜日(シフトにより月に数回勤務あり)

【勤務時間】9:30～16:30(休憩1時間)

【報酬等】時間額1,505円、通勤手当(給与関係の条例等の定めるところによる)

【任用期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(更新の場合あり)

【申込み】市ホームページにあるエントリーシート、小論文、保育士証写しを子育て支援センターまで持参又は郵送。

【募集期間】随時(決まり次第終了)

【選考方法】一次:書類選考、二次:面接(応募書類の返却なし)

【提出・問合せ】〒243-0018

厚木市中町2-12-15アミューあつぎ8階 子育て支援センター
電話225-2922

令和8・9年度 厚木市消費生活懇話会委員を募集します

悪質商法等の未然防止のための啓発活動などを行う厚木市消費生活懇話会委員を募集します。

【対象】市内在住18歳以上で生活物資の販売に関わっていない方

【内容】会議への出席、消費者被害未然防止の啓発活動など(年8回程度)

【任期】令和8年4月から令和10年3月まで(2年間)

【報酬】1日1,800円(交通費含む)

【申込み】消費生活センターにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項と応募動機(400字程度)を書き、直接または郵送(〒243-0017厚木市栄町1-16-15消費生活センター)にて4月3日(消印有効)までに提出。
書類選考あり。

【問合せ】厚木市消費生活センター

TEL 225-2155 Fax 294-5801